

広報広聴委員会行政視察報告

日 程：令和2年1月29日（水）～30日（木）

参加者：牛尾委員長、加根副委員長、片山委員、景山委員、岩崎委員、貞岩委員、玉川委員、重光委員、池田委員、事務局随員2名

●京都府舞鶴市

【議員定数】26人

【人 口】82,525人

【面 積】342.12k m²

【視察事項】市議会だよりの早期発行について

1 視察概要

舞鶴市議会は、平成27年11月発行分から、市議会広報誌「まいづる市議会だより」の早期発行に取り組まれました。現在は市議会定例会閉会後の概ね1カ月後に、市議会だよりを発行されている。

本市議会広報広聴委員会においても、現在市議会だよりの早期発行について検討を重ねており、取り組みの参考とするために視察を行った。



2 舞鶴市議会が早期発行に取り組んだ経緯

舞鶴市は、本市同様に市議会（年4回＋新年特別号）・執行部（毎月）の両方から広報誌が発行されているが、早期発行に取り組む以前は、執行部広報誌が市議会広報誌よりも約2週間早く発行されていた。

執行部の広報誌に議決結果等が掲載されていたことから、「情報発信が執行部より遅れていてはいけない」と議員より発案があり、このことを受け議会内で合意形成を図り、早期発行に取り組まれた。

【早期発行までの経緯概要】

- ・平成27年6月 議員発案 「議決結果等の情報発信が執行部の後追いではいけない」
- ・平成27年7月 各会派の意見を確認
→早期発行に取り組むことを決定
→編集要領変更に向け、編集日程案を作成
- ・平成27年8月 編集要領の変更を決定
- ・平成27年11月 早期発行開始

3 舞鶴市議会だよりの概要

- (1) 発行回数 年5回（定例会（4回）＋新年号）
- (2) 配布方法 新聞折り込み
- (3) 発行までの日数 30～40日
- (4) 規格・ページ数 A4 12～20ページ（16ページとなる事が多い模様）

4 舞鶴市議会の広報誌編集日程・作業

(1) 編集要領に定めた日程等

舞鶴市議会では、市議会だよりの編集については、協議調整の場として設けられた「広報会議」（構成員8名）の中から選出された「議会報編集部会」（構成員5名）が、編集作業を担当している。編集に係る作業手順等については、「舞鶴市議会報編集要領」に定めており、編集日程についても上記要領に明記されている。

要領には、編集日程のほか、各種原稿の提出締切等が定めてある。

○舞鶴市の議会報編集日程（舞鶴市議会報編集要領より）

項目	日時等
1 第1回編集部会 ・紙面構成 等	本会議（一般質問、議案質疑）終了後
2 質問原稿の締切 (写真・イラスト、キャプションを含む)	第1回編集部会の日から起算して8日後の午後5時。ただし、その日が市の休日に当たるときは、市の休日の翌日の午後5時
3 討論原稿の締切 (写真・イラスト、キャプションを含む)	最終本会議の日から起算して2日後の午後5時。ただし、その日が市の休日に当たるときは、市の休日の翌日の午後5時
4 ゲラの発注	討論原稿締切日から起算して3日後。ただし、その日が市の休日に当たるときは、市の休日の翌日
5 第2回編集部会 ・ゲラ校正 ・1面表紙写真選定	ゲラの発注日から起算して6日後。ただし、その日が市の休日に当たるときは、市の休日の翌日
6 第3回編集部会 ・最終ゲラ校正（掲載写真を含む。） ・議会報発行日決定	第2回編集部会の日から起算して4日後。ただし、その日が市の休日に当たるときは、市の休日の翌日
7 議会報納品	議会報発行日の2日前
8 議会報発行	最終本会議の日から起算して1カ月以内の日

(2) 舞鶴市の実際の編集日程・編集作業（令和元年12月定例会号の例）

市議会だよりの編集日程及び作業の内容については、下表に記すとおり。

月日	事項	編集作業概要（作業分担）
11/28（木）	本会議（定例会初日）	紙面構成案を作成（事務局）
12/10（火）	本会議（一般質問）	
11（水）	本会議（一般質問） <u>議会報編集部会①（紙面構成）</u>	紙面構成の決定、執筆議員への原稿依頼内容（文字数、留意事項）の確認（編集委員）
12（木）	本会議（一般質問）	各原稿の作成（執筆議員） 提出原稿チェック、校正 （執筆議員⇄編集委員、事務局） ※編集委員が会派取りまとめ＋チェック
17（火）	<u>一般質問原稿締切</u>	
26（木）	最終本会議（質疑・討論・採決）	
27（金）	<u>討論原稿締切</u>	
1/7（火）	<u>ゲラ原稿発注</u>	ゲラ原稿作成（事務局⇄印刷業者）
16（木）	<u>議会報編集部会②（原稿確認、表紙写真選定）</u>	記事内容のチェック、表紙写真の選定（編集委員）
17（金）	<u>原稿校正依頼</u>	第2校原稿作成（事務局⇄印刷業者）
21（火）	<u>議会報編集部会③（最終校正）</u>	最終チェック、次号の編集日程・特集記事の内容を確認（編集委員）
22（水）	<u>最終校正依頼、原稿校了</u>	最終原稿作成（事務局⇄印刷業者）
30（木）	<u>議会報納品</u>	
2/1（土）	議会報発行	

※「事項」の列の _____：議会報編集部会会議を開催

_____：編集に関する部分

5 編集作業に係る特徴（本市との相違点）

舞鶴市における市議会だよりの編集作業に関する主な特徴及び本市との相違点については、下表に記すとおり。

項目	本市	舞鶴市
質問原稿提出期限	定例会閉会日	第1回編集部会の日から8日後
討論原稿提出期限	討論実施日の3日後	定例会閉会日の2日後
各原稿の作成方法 （質問・討論）	要旨を事務局に提出、紙面レイアウトに合わせ事務局で原稿作成	紙面レイアウトに合わせ、発言議員が原稿作成
各原稿の提出方法 （質問・討論）	発言議員ごとに事務局に提出	編集委員が担当会派ごとにとりまとめ、記載内容をチェックした上で事務局に提出
印刷業者への発注時期	定例会閉会后約1カ月後	定例会閉会后約5日後 （討論原稿締切から3日後） ※討論原稿締切は、定例会最終日から2日後

6 早期発行によるメリット・デメリット

- ・メリット：定例会の内容を市民に迅速にお伝えできる点
(市民からも概ね好評)
- ・デメリット：議員の執筆期間、原稿チェック、編集の期間が短い
→議員・事務局・印刷業者とも、編集作業中は大変忙しい。
事前に編集スケジュールを定め、計画的に作業を進めるよう努めている。

7 まとめ

舞鶴市の市議会だより早期発行の取り組みは、執行部が発行する広報誌よりも発行時期が遅かったことを受け、「議決結果等の情報発信が執行部の後追いではいけない」という議員発案から取り組まれた事例であり、早期発行後の市民からのご意見は概ね好評である模様である。一方で、早期発行に伴い議員・事務局・印刷業者の負担が増大しているというデメリットもあるとのことであった。

舞鶴市の市議会だよりは、本市の市議会だよりと比較しページ数が少ないこともあり、議員・事務局の作業を省力化できていると考えられる。

なお、舞鶴市の市議会だよりには随所にQRコードが用いられており、市議会だよりからホームページへ積極的な誘導をされている。仮にページ数を削減することとなった場合、削減した内容についてはホームページ等に掲載し、QRコード等を用いて、そちらに誘導していくということも有効ではないかと考えられる。

情報発信は即時性が高い方が好ましいことは間違いなく、市議会だよりの早期発行については、本市においても取り組む価値があるものとする。また、この視察を通し、舞鶴市議会では、市議会だより早期発行に対し全議員が理解を示しており、委員・議員・事務局が一丸となって早期発行に取り組んでいる。早期発行を実施するならば、全議員が本気になって取り組まなければ実現できない。今後、早期発行を見据え検討・協議を進めていくが、一方で議員・事務局・印刷業者の負担増加や、負担増加について全議員の理解が得られるのか等、課題もある。早期発行に取り組むこととなると、編集期間を短縮することとなり、本市の現在のページ数・編集手法のままでは困難と思われる。ページ数の見直しや議員による印刷原稿作成等、現状からの変更が必須と考えられる。ページ数を見直し、早期発行を行い、議会の活動を中心としたものをお知らせする広報誌とするのか、質問・特集・トピックス等が充実している現行の内容のままとするのか、しっかり協議を重ねる必要がある。これら諸課題をクリアできるよう協議を深め、市民・議会にとって、最良の市議会だより発行手法となるよう、検討を進める所存である。

●大阪府四條畷市

【議員定数】 12 人

【人 口】 55,704 人

【面 積】 18.69 k m²

【視察事項】 議場を活用した取り組みについて

1 視察概要

四條畷市では、本会議場に楽団等を招き、コンサートを開催する「議場コンサート」や、市内小中学生が日ごろ感じていることや思いを發表する「小中学生の主張コンクール」等、本会議場を用いたイベントを開催されている。

本市においても、「開かれた議会」を目指し、市民が気軽に足を運びやすい機運の醸成を目的とした「議場を活用した取り組み」について現在検討を行っていることから、本市の参考とするため視察を行った。



2 取り組みの状況について

(1) 議場コンサート

①実施主体

四條畷市議会が実施

②取り組みの目的・開始した経緯

目的：「開かれた議会」を目指し、市民に議会及び市政への関心を深めていただき、気軽に議場に来てもらえる、親しみを持ってもらえる議会とするため。

経緯：平成 20 年度より実施。当時、いくつかの近隣市で開催されていた議場コンサートを参考に、議員提案により開催。

③実施状況

平成 20 年 12 月に市立四條畷中学校吹奏楽部を招き、第 1 回議場コンサート「中学生による吹奏楽の演奏 I」を開催。それ以降毎年度、令和元年度までに計 12 回を開催。

(2) 小中学生の主張コンクール

①実施主体

四條畷市教育委員会が実施（教育委員会が市議会から本会議場を借りる）

②取り組みの目的・開始した経緯

目的：小中学校教育において、自分の思い・願いを他者に伝え、他社から聞き取りること、またそれらに対し共感し、自分の意見を述べる能力を育成することが喫緊の課題であることから、コミュニケーション能力を培い「生きる力」を育むため。

経緯：平成 17 年度から、当初は本会議場ではなく市民ホールで開催されていたが、平成 21 年度に開催を予定されていた第 5 回大会が、新型インフルエンザ蔓延を理由に中止され、せっかく準備していた児童生徒の發表の場として、コンクールとは別

の「小中学生の主張発表会」として、本会議場を用いて実施したことが始まり。以降、平成 23 年度開催の第 6 回大会から、本会議場を用いて開催（平成 22 年度は市民ホールで実施）。

③実施状況

平成 21 年 12 月に、上記「小中学生の主張発表会」を本会議場で開催。コンクールとしては、平成 23 年 11 月開催の第 6 回大会から、平成 28 年度の第 11 回大会までを本会議場で開催。

(3) ビブリオバトル

①実施主体

四條畷市教育委員会が実施（教育委員会が市議会から本会議場を借りる）

②取り組みの目的・開始した経緯

目的：(2) の「小中学生の主張コンクール」を発展として、(2) の目的に加え、「読書活動の推進」及び「主体的・対話的で深い学び」に繋げるため。

経緯：平成 29 年度（初回）より実施。「小中学生の主張コンクール」が本会議場で開催されていたことから、継続して本会議場で開催。またこのイベントが参加者全員で発表し、発表内容を聞いた上で決定する、民主主義の縮図とも言えるものであることから、「民主主義体験の場」として、議場との親和性が高いことから、本会議場が使用されている。

③実施状況

平成 29 年 10 月に開催した第 1 回大会以降、毎年度、令和元年度までに計 3 回を開催。

3 各取り組みの成果及び課題等

(1) 議場コンサート

①成果

- ・議会に触れる良い機会となり、これまで議場の存在や場所等を知らなかった人に知ってもらえる。
- ・出演者は市にゆかりのある人を中心に選定されていることから、そのような方々の活躍を知ることによって郷土愛育成につながる。
- ・市内の文化、芸術の掘り起こしに寄与している。

②課題

- ・議員席が固定であるため、スペースの確保が困難であり、パフォーマンスの範囲に限りがあある。
- ・出演者探しが難航している。
- ・傍聴者増加を目的に議会の休憩中に開催しているが、コンサートが終わると帰ってしまう方が大半である。

(2) 小中学生の主張コンクール、ビブリオバトル

①成果

- ・普段入ることができない場での経験である。
→児童生徒や保護者からも、貴重な経験ができたと好評。
- ・保護者にとっては、議会・議場に触れる良い機会になっている。

②課題

- ・席数に限りがああるため、現状以上に発表者を拡大することは困難。

- ・議員席が固定であるため、レイアウトが限定される。
- ・生徒児童や保護者の出席機会を考慮し、土曜日に開催していること、また庁舎の構造から、議場への動線がわかりづらい。

4 まとめ

四條畷市では、「開かれた議会」を目指し、近隣市の例を参考に「議場コンサート」の開催に至ったとのことであった。「議場コンサート」については、参加者からは概ね好評であったとのことであり、「議会に親しみを持ってもらう」という目的については、一定の効果が得られているのではないかとと思われる。また、「小中学生の主張コンクール」及び「ビブリオバトル」については、教育委員会が開催する事業について、本会議場を貸し出す形で実施しており、こちらも参加した生徒児童や保護者からは概ね好評であったとのことである。特に「ビブリオバトル」においては、「参加者が発表を行う」、「発表内容を聞いた上で決定する」という民主主義の縮図とも言える形態の事業であることから、本会議場との親和性が高く、参加者にとっても貴重な経験となったようである。

一方で課題としては、「議場コンサート」については、本会議の休憩中にコンサートを開催しても、コンサートが終わると大半の参加者が帰ってしまい、傍聴者の増加には繋がっていないことが挙げられた。また、出演者について、回数を重ねるに連れ候補者が少なくなり、選定が難しくなっているとのことであった。なお、出演者選定や会場準備等、開催にあたってほとんどの業務を事務局が実施している（出演者選定については、次年度から会派持ち回りで議員が実施することに変更）とのことであり、負担が増加する点についても課題とされていた。

その他「議場コンサート」、「小中学生の主張コンクール」、「ビブリオバトル」に共通する課題として、本会議場の議席が固定されていることから、イベントレイアウトが限定される点が課題となっていた。この点については、四條畷市は議員定数が12名であることもあり、本市の本会議場と比較してコンパクトであったことも理由の一つと考察する。

「議場コンサート」は、上記のとおり利点もある一方、開催した場合の課題も多く、開催に慎重になるべきと考える。また、議場での主張発表や、広聴の取り組みに用いることについては、議場との親和性を鑑みて、実施に向け検討する価値はあると考えるが、こちらについても課題があるため、十分に検討を重ねなければならない。

いずれにしても、広報広聴委員会として、「議会そのものの改革によって傍聴者の増加を目指すべきではないか」、「フェイスブック等のSNSサービスを活用し、議会からの情報を発信していくことを強化すべきではないか」、という意見もあったことから、議会基本条例にも謳われている一層の「開かれた議会」を目指し、新たな事業の検討だけに囚われず、これまでの取り組みの強化・充実も含め、協議を進めていきたいと考える。